

# 休暇取得

きゅうか

とるよ



あいち戦国姫様「まつ」

9月～11月は有給休暇取得プラス1<sup>ワン</sup>期間です。

「有給休暇取得プラス1<sup>ワン</sup>運動」の  
賛同企業・事業所を募集しています！

ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン

愛知県/あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会〔構成団体：日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、愛知県、名古屋市、財団法人愛知県労働協会〕



# 本日帰郎

ほんじつ

かえろう



元名古屋おもてなし武将隊「前田慶次」

11月21日(水)は愛知県内一斉ノー残業デーです。

「愛知県内一斉ノー残業デー運動」の  
賛同企業・事業所を募集しています！

ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン

愛知県/あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会〔構成団体：日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、愛知県、名古屋市、財団法人愛知県労働協会〕





# ワーク・ライフ・バランス 推進キャンペーン

休もう！帰ろう！  
WORK LIFE BALANCE

## 「愛知県内一斉ノー残業デー運動」及び「有給休暇取得プラス1運動」の実施にあたって

ライフスタイルの変化、グローバルな競争の激化など社会経済構造が大きく変化する中で、子育てや介護を巡る問題、心の健康の確保など、働き方を見直さなければ解決しない様々な問題が生じてきています。

そのため、愛知県では、労働団体、経済団体、行政、有識者とともに「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を設置し、働き方の見直しに向けて様々な取組を行ってきたところですが、このたび、「愛知県内一斉ノー残業デー運動」及び「有給休暇取得プラス1運動」を実施することといたしました。

定時退社や休暇の取得を通して、働き方や仕事の進め方の見直しを促し、心身のリフレッシュや家族との団楽につなげていただく運動です。

皆様方におかれましては、是非とも趣旨をご理解のうえ、運動へのご賛同、ご協力をよろしくお願いいたします。

愛知県知事 大村秀章

### 1 申込期間

平成24年7月23日(月)から平成24年10月31日(水)まで

### 2 対象

運動の趣旨に賛同し、A～Cのいずれか1つ以上に取り組む愛知県内の企業、団体、事業所

#### 【愛知県内一斉ノー残業デー運動】

- A 11月21日(水)をノー残業デーとし、定時退社に取り組みます。
- B 11月21日(水)はノー残業デーではありませんが、当日は定時退社に取り組みます。

#### 【有給休暇取得プラス1運動】

- C 9月から11月の間に、前年同期間より1日多い有給休暇取得促進に取り組みます。

- ※1.本社所在地、業種、規模等に関係なくお申込みいただけます。本社所在地が県外の企業は、名古屋支社等でお申込みください。
- ※2.賛同申込は、企業単位、事業所単位いずれも可能です。
- ※3.「愛知県内一斉ノー残業デー運動」は、11月21日(水)がノー残業デーではない企業等であっても、当日、可能な範囲で定時退社に取り組んでいただければ、お申込みいただけます。
- ※4.宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体は対象といたしません。

### 3 賛同特典

専用ホームページでの企業PRや「愛知県内一斉ノー残業デー」当日の応援サービス等のご案内の他、いろいろな特典があります。

詳しくは、【<http://yasumoukaerou.com/d1/>】をご覧ください。

### 4 申込方法

専用ホームページ <http://yasumoukaerou.com> からお申込みください。

郵送、FAX 右記賛同申込書にご記入のうえ、キリトリ線で切り取って下記申込先に郵送またはFAXでお申込みください。

### 5 申込先及び問い合わせ先

〒460-8501(住所不要)  
愛知県産業労働部労政担当局 労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ

FAX: 052-954-6926

電話: 052-954-6360 ※電話でのお申込みは受け付けていません。



愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課あて

FAX  
052-954-6926

## 賛同申込書

当社(団体)・事業所は、運動の趣旨に賛同し、以下のとおり取組を進めます。

ふりがな

企業・団体・事業所名

所在地 〒

連絡先 (本事業及び愛知県の施策に係るご案内以外には使用しません。)

|       |  |             |  |
|-------|--|-------------|--|
| 所属・氏名 |  | FAX         |  |
| TEL   |  | メール<br>アドレス |  |

※企業等名称・所在地市町村は、賛同企業として公表・PRさせていただきます。

【公表の諾否】 承諾する ・ 承諾しない (いずれかに○を付けてください。)

### (1) 取組の内容 (取り組んでいただける項目に○を付けてください。)

| 【愛知県内一斉ノー残業デー運動】                            |   | 【有給休暇取得プラス1運動】                            |   |
|---------------------------------------------|---|-------------------------------------------|---|
| A. 11月21日(水)をノー残業デーとし、定時退社に取り組みます。          |   | C. 9月から11月の間に、前年同期間より1日多い有給休暇取得促進に取り組みます。 |   |
| B. 11月21日(水)はノー残業デーではありませんが、当日は定時退社に取り組みます。 |   |                                           |   |
| 取組事業所数<br>/県内総事業所数                          | / | 取組事業所数<br>/県内総事業所数                        | / |
| 11/21定時退社予定社員数<br>/対象社員数                    | / | 対象社員数                                     |   |

※同運動の取組事業所数及び11/21定時退社予定社員数は、本運動の取組結果として総数を公表させていただきますのでご了承ください。

- ①「事業所」とは、支店、営業所、出張所、工場、研究所等をいいます。
- ②「県内総事業所数」とは、県内に本社、支店、工場等が併せて2ヶ所以上ある企業について、県内にある全ての事業所数をいいます。  
例えば、本社とA工場、B支店で3ヶ所の場合は「3」と、本社兼工場で1ヶ所の場合は「1」とご記入ください。  
また、支店でお申込みいただく企業については、支店で所管する県内の総事業所数をいいます。
- ③「対象社員数」は、「県内総事業所数」に計上していただいた支店、工場等の合計社員数です。

### (2) 企業概要等

| 資本金        | 全社員数        | 業種 | 企業等URL |
|------------|-------------|----|--------|
| A. 1千万円以下  | A. 50人以下    |    |        |
| B. ~1億円以下  | B. ~100人以下  |    |        |
| C. ~3億円以下  | C. ~300人以下  |    |        |
| D. 3億円を超える | D. 300人を超える |    |        |

※いずれかに○をつけてください。

※公表にご承諾いただいた場合は、専用ホームページにリンクさせていただきます。

### (3) 賛同募集は、どこでお知りになりましたか。

- A. 経済団体・労働団体等の紹介(具体的に )
- B. インターネット(具体的に )
- C. 新聞
- D. リフレット
- E. ポスター
- F. 他企業の紹介
- G. その他( )